

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成29年5月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 農用地利用配分計画の概要

権利の移転を受ける者		現に権利の設定を受けている者		移転する権利				権利の移転を受ける土地
氏名又は名称	住所	氏名又は名称	住所	権利の種類	移転時期	終期	備考	
農事組合法人アグリネット 筆表	善通寺市中村町 1015番地	宮川茂計	善通寺市中村町 299番地 2	使用貸借による権利	平成29年 6月1日	平成37年 10月31日	水田 表作 期間 の利 用	善通寺市中村町 字高正地 277番1ほか 8筆
横田正俊	善通寺市 稲木町 486番地 1	株式会社 尾野農園	善通寺市 稲木町 950番地	使用貸借による権利	平成29年 6月1日	平成35年 5月31日	—	善通寺市稲木 町字石川538 番

2 認可年月日

平成29年5月24日